

産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成



産後のお母様の心と体のケアに対応できる家事・育児支援のヘルパー（区と提携）のご利用に対して、サービス利用費の一部を助成します（手数料、交通費は含まれません）

！多胎児の場合は妊娠中から3歳になるまで助成対象です。

p4 お問い合わせ先までご連絡ください

対象者

- ✳ 出産した方で、生後1歳の誕生日前日までの乳児を育児中の方
 ※プランニング（サービス利用に向けた事業者との打ち合わせ）は産前から対象○
 ただし、**出生時にすぐ上の兄・姉が3歳以上でかつ、対象乳児が保育サービス等***
をご利用している場合は、助成対象外になります
 *保育サービス等とは、保育園やベビーシッター利用支援事業を指します
- ✳ 品川区に住民票がある方
- ✳ 品川区と提携している事業者（産後ドゥーラ）に利用料をお支払いした方

◎**産後ドゥーラ**のサービスであることを確認のうえご利用ください

※ベビーシッター、お試しサポートをご利用の場合は助成対象外です

《助成内容》

サービス		助成金額	上限時間*1
プランニング		1,000 円	利用者につき 1 回限り
支 援	①第一子のお子さん	2,700 円 (1 時間)	60 時間
	②第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が 3歳未満 のお子さん		180 時間
	③第二子以降で出生時にすぐ上の兄姉が 3歳以上 でかつ 保育サービスの利用が無い お子さん		20 時間
	※第二子以降で出生時に上の兄姉が 3歳以上 でかつ 保育サービスの利用をしている お子さん	助成対象外	

《支援内容》

事業者により様々なサポートがあります◎（料理、マッサージ、沐浴など…）

※料金は事業者ごとに異なります

📍品川区と提携している事業者はこちら

こちらからもアクセス○

品川区ホームページトップページ＞子ども・教育＞
 子育て・児童家庭相談＞
 産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

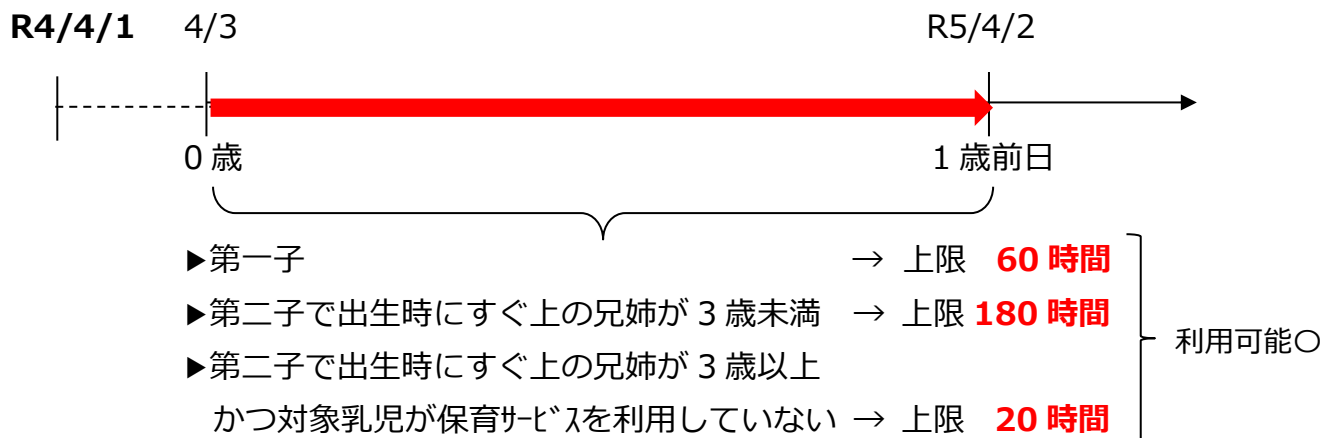
（しながわパパママ応援アプリからもアクセスできます○）



助成時間について

*1)申請時の合計時間に端数が出た場合は切り捨てになります。

✳ R4/4/3 生まれのお子さんの場合・・・



よくある質問

Q：ベビーシッターと産後ドゥーラの違いは何ですか。

A：ベビーシッターはお子さんをお預かりしてお世話をするお仕事です。産後ドゥーラは、資格を持つ方が、出産した母親とお子さんに対して家事や育児などの支援をします。

Q：申請書は事業者ごとに書いてもらう必要がありますか。

A：事業者ごとに必要です。キッズラインをご利用の場合は、領収書を添付いただくので、申請書は1枚で大丈夫です。

Q：助成申請は1回だけですか。

A：申請期限までであれば、何度でも分けて申請いただいても大丈夫です。

Q：助成金はいつ頃振り込まれますか。

A：申請した翌月の20日頃を目途に、ご指定の口座へお支払いいたします。

Q：リモートワークで家にいますが、この助成は使えますか。

A：この事業の目的は、出産された方の身体と心のための家事育児支援ですのでお仕事のサポートは助成の対象にはなりません。

Q：母親が不在ですが、父親と子どもが家にいます。その場合にこの助成は使えますか。

A：利用される時間すべてが、お父様とお子さんだけのサポートの場合は対象外です。ただし、利用される時間のうちの一部であれば、助成の対象になります。

Q：おすすめの産後ドゥーラを紹介してもらえますか。

A：区で紹介はしておりません。産後ドゥーラ各自のPRや、ドゥーラ協会の詳細ページをご確認いただき、ご自身の状況に合った方にお申し込みください。その際に「ご年齢、最寄り駅、支援してほしい内容」などをお伝えください。

Q：プランニングを受けたのに、支援サービスを断られてしまいました。

A：プランニングは、支援サービスの予約ではありません。プランニングから支援サービスご利用までの予約方法は事業者へお尋ねください。

<申請書の書き方>

利用者本人のお名前(母)

利用者氏名と口座名義人が異なる場合、利用者本人(母)が署名

品川区産後家事育児支援訪問費助成金交付申請書(区提出用)

住 所	〒142-0043 品川区 二葉 1 丁目 7 番 15 号		
フリガナ	シナガワ ハナコ	フリガナ	シナガワ モモコ
利用者氏名(母)	品川 花子	子ども氏名	品川 桃子
お子さんの生年月日または出産予定日	2022 年 4 月 5 日(6 か月)	この子は保育サービス等*を利用していますか	☒ 利用していない ☐ 利用している
初めての お子さんですか	☐ 第一子 ☒ 第二子以降	すぐ上のお子さんの 生年月日	2020 年 1 月 23 日(2 歳)
初めての 申請ですか	☐ 初めて ☒ 2回目以降 前回申請(R3 年 6 月)	助成申請額	97,200 円

*保育サービス等とは、保育園やベビーシッター利用支援事業を指します。

振込先 金融機関名	みずほ	銀 行	● ●	本 店	店番号
口座の種類	普通 当座	信用金庫		支 店	1 2 3
口座番号		信用組合		出張所	
口座名義人	品川 太郎				

この申請に必要な住民基本台帳に関する情報および保育園等の通園情報について、品川区が調査することに同意します。なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。

2022 年 10 月 1 日

品川区長あて 申請者(利用者(母)) 住 所 品川区二葉1-7-15

氏 名 品川 花子

電 話 01-2345-6789

※申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状に記入が必要となります。

私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。

2022 年 10 月 1 日

申請者(利用者(母)) 氏 名 品川 花子

支援サービス等利用証明書

事業者記入欄 ※事業者ごとに提出してください。

プランニング	2022年 7 月 1 日	金 2,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 21 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 28 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 21 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 28 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 9 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 9 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間
1日の利用 3 時間	2022年 7 月 1 日	金 2,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 21 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 7 月 28 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 21 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 8 月 28 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 9 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2022年 9 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間

サービス利用 合計時間 36 時間 合計金額 108,000 円

上記について相違ないことを証明いたします。
※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができる。

2022 年 9 月 28 日

品川区長あて 事業者 住 所 品川区広町●-▲-■

氏 名 ▲▲ ▲▲

電 話 ■■■-■■■■-■■■■

署名、押印

※区処理欄

助成決定額	円	住民・出生 情報	利用証明	上限	h	既助成	h	受付回数
-------	---	-------------	------	----	---	-----	---	------

兄弟ではなく0歳のお子さんが利用しているか

⇒第二子以降で出生児3歳以上の兄弟がいる場合、利用していると助成対象外

助成金額を計算して記入

※利用合計時間に1時間未満の端数がある場合は切り捨て
(例) 合計20.5時間の場合
20時間×2,700円の助成

事業者記入欄

プランニング、支援サービスの利用日、料金、利用時間を記入



＊～ ご利用の流れ ～＊

事業者へ 申込



1. 事業者一覧（*p1 参照）より事業者を選択し、
記載の連絡先より、**直接**事業者の方へお申込みください
※その際に「品川区の助成を申請したい」旨を事業者へお伝えください
(事業者が申請書をお持ちします。
申請書は品川区ホームページからもダウンロードできます。)

サービス ご利用



1. 事業者がご自宅にお伺いし、サービスを提供します
2. サービス利用費を事業者へお支払いください（*助成は後から）
3. 事業者が申請書の下部の支援サービス等利用証明書欄に、
サービス利用日等を記入してもらいます
4. サービス利用最終日または助成限度時間に達した日に、
支援サービス等利用証明書欄に必要事項を記入してもらい
印鑑（スタンプ式印は不可）を押してもらいます

※申請書は事業者ごとに分けてご記入をお願いいたします

区へ申請



☆申請書に必要事項をご記入のうえ、区へご提出ください

郵送または窓口へ

〒142-0043 品川区二葉 1-7-15

品川区子ども家庭支援センター 産後の家事育児担当 あて

※上限期間（お子さんが1歳になるまで）または上限時間に達した日
より **30 日以内**にご提出ください

※プランニングのみのご利用の場合は出産の日(出産に至らなかった
場合は出産予定日)より **1 年以内**にご提出ください

！事業者（キッズライン）を利用された場合

…**領収書**をダウンロードしてその**写し**もご提出ください

！プランニングのみのご利用で出産前に提出される場合

…**母子手帳の写し**（表紙と出産予定日のページ）もご提出ください

複数回に分けての
申請も可能です○



助成金交付

☆助成決定後、申請書にご記載の口座へ振り込みいたします
(申請月の翌月 15~20 日ごろが目安です)

お問い合わせ先▷▷▷

品川区子ども家庭支援センター 管理係
電話：03-6421-5281 FAX：03-6421-5238